

令和4年度 運輸安全報告書

株式会社 美袋交通

株式会社美袋交通では、『運輸安全マネジメント』に基づき、日々の輸送の安全の確保に向け取り組みを行っています。

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7に基づき、輸送の安全に関する令和4年度の実績及び令和5年度の計画について、次の通り情報を公表し、引き続き代表取締役を始め、役員及び全社員が一丸となり、安全の確保に向けて取り組んで参ります。

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全確保の最優先がバス・タクシー事業者の使命と認識し、社長及び役員・社員一同が、安全確保に最善を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令・規定を遵守し厳正かつ忠実に遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

(1) 令和4年度の目標及び達成状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日	
【目標】	【結果】
人身事故0件を目標とする。	0件達成。
物損事故0件を目標とする。	0件達成。
交通違反件数0件を目標とする。	0件達成。

(2) 令和5年度の目標

令和5年4月1日～令和6年3月31日	
【目標】	
人身事故0件を目標とする。	
物損事故0件を目標とする。	
交通違反件数0件を目標とする。	

3. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故に関する統計

令和4年4月1日～令和5年3月31日					
合計事故件数			0件		
内訳					
重大事故	0件	有責事故	0件	人身事故	0件
				車内人身事故	0件
				物損事故	0件
		他責事故		人身事故	0件
				車内人身事故	0件
				物損事故	0件
軽微事故	0件	有責事故	0件	人身事故	0件
				車内人身事故	0件
				物損事故	0件
		他責事故		人身事故	0件
				車内人身事故	0件
				物損事故	0件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 事故防止対策委員会

- ・安全統括管理者が事故防止委員会を主催し、自社・他社の事故の発生状況の分析や共有、伝達を行い事故防止に向けた会議を定期的に行っています。

(2) 事故に関する情報の共有と安全意識の高揚

- ・事故の速報、ヒヤリハット情報を職場に掲示し、安全情報の共有を促進
- ・事故防止情報及び危険情報等に関する警告や通達等の適時発進
- ・無事故表彰制度による安全意識の向上

(3) 輸送の安全に関する投資等

【車両整備・機械類】

- ・大型の貸切バス車両を1台増車
- ・ドライブレコーダー機能搭載のデジタログラフ『DTS-D1D』を全車搭載完

了

- ・新型コロナウイルス感染症対策として運転席にアクリル板の設置
- ・抗ウイルス抗菌コーティングの施工：全車施工完了
- ・高機能オゾン装置を設置

【健康管理】

- ・定期健康診断の実施と受診後の指導（保健師または管理栄養士からの外部指導）

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙1

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

（1）乗務員教育・研修

- ・年4回(令和4年度運転者年間教育指導計画に基づき実施) (別紙2)
- ・救急救命講習の受講（2月：総社市消防署本部の協力のもと実施）

（2）危険予知訓練への取組み

- ・年4回(令和4年度運転者年間教育指導計画に基づき実施) (別紙2)

（3）事故防止対策委員会

- ・年4回(令和4年度事故防止対策委員会計画に基づき実施) (別紙2)

（4）輸送の安全に関する交通安全運動

- ・春の全国交通安全運動の実施
- ・夏の交通安全運動の実施
- ・秋の全国交通安全運動の実施
- ・冬の交通安全運動の実施
- ・年末年始の輸送の安全総点検の実施

(5) 無事故・無違反者の表彰

1名：運転記録証明書を発行し無事故、無違反の乗務員を表彰する。

(6) 適性診断の実施状況

一般運転者：5人

・3年に1回受講し、結果を元に個別指導。

初任運転者：1人

・入社時に受講後、結果を元に初任運転者研修を実施して、選任。

高齢運転者：2名

・2年1回受講し、結果を元に個別指導。

(7) その他の講習

・クレフィール湖東での1泊2日講習及び実車研修
(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置 及び講じようとする措置

実施日	令和5年3月31日
監査員	代表取締役（安全統括管理者）
監査項目	安全管理の取組状況の自己チェックリストを元に監査を実施
結果及び改善	安全管理体制や安全への取組については、適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。 新型コロナウイルス感染症が2類から5類にもなる予定もあり稼働が増える中でより一層気を引き締めて安全運行、安全管理していく。

8. 安全管理規定

別紙3

9. 安全統括管理者

代表取締役 池上 正二

以上